

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまへ 「経営者保証に関するガイドライン」 専門家派遣のご案内

中小企業基盤整備機構では、ガイドラインの活用をご希望の方に、ご要望に応じて適切なアドバイスが可能な専門家を派遣する事業をおこなっています。まずは、お近くの支援機関（商工会、商工会議所、中小機構地域本部）にてご相談を承ります。

1 専門家派遣制度の利用者

- ①経営者保証によらない資金調達をご検討されている方
- ②既存の借入金について保証契約の見直しを希望する方
- ③会社の事業再生や事業清算に伴って、個人保証債務の整理についてお悩みの方

2 お申込み方法

- ・お近くの商工会、商工会議所、中小機構地域本部へご相談ください。
- ・これらの支援機関を通じて中小機構本部へ派遣の申し込みを行います。



3 支援・アドバイス内容

- ◆ガイドラインの内容について詳しく解説します。
- ◆ガイドラインの活用に向けて、ご相談者の経営状況等に応じて具体的にアドバイスをします。
 - 〈ガイドラインの内容に即した経営状況についてのポイント〉
 - ・法人と経営者の関係の明確な区分・分離
 - ・財務基盤の強化
 - ・財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性確保
 - 〈保証債務整理時のガイドライン活用のポイント〉
 - ・主債務の状況に応じた保証債務整理の進め方
 - ・弁済計画策定の進め方
- ◆必要に応じて、3回（単年度）まで専門家派遣が受けられます。

【留意事項】

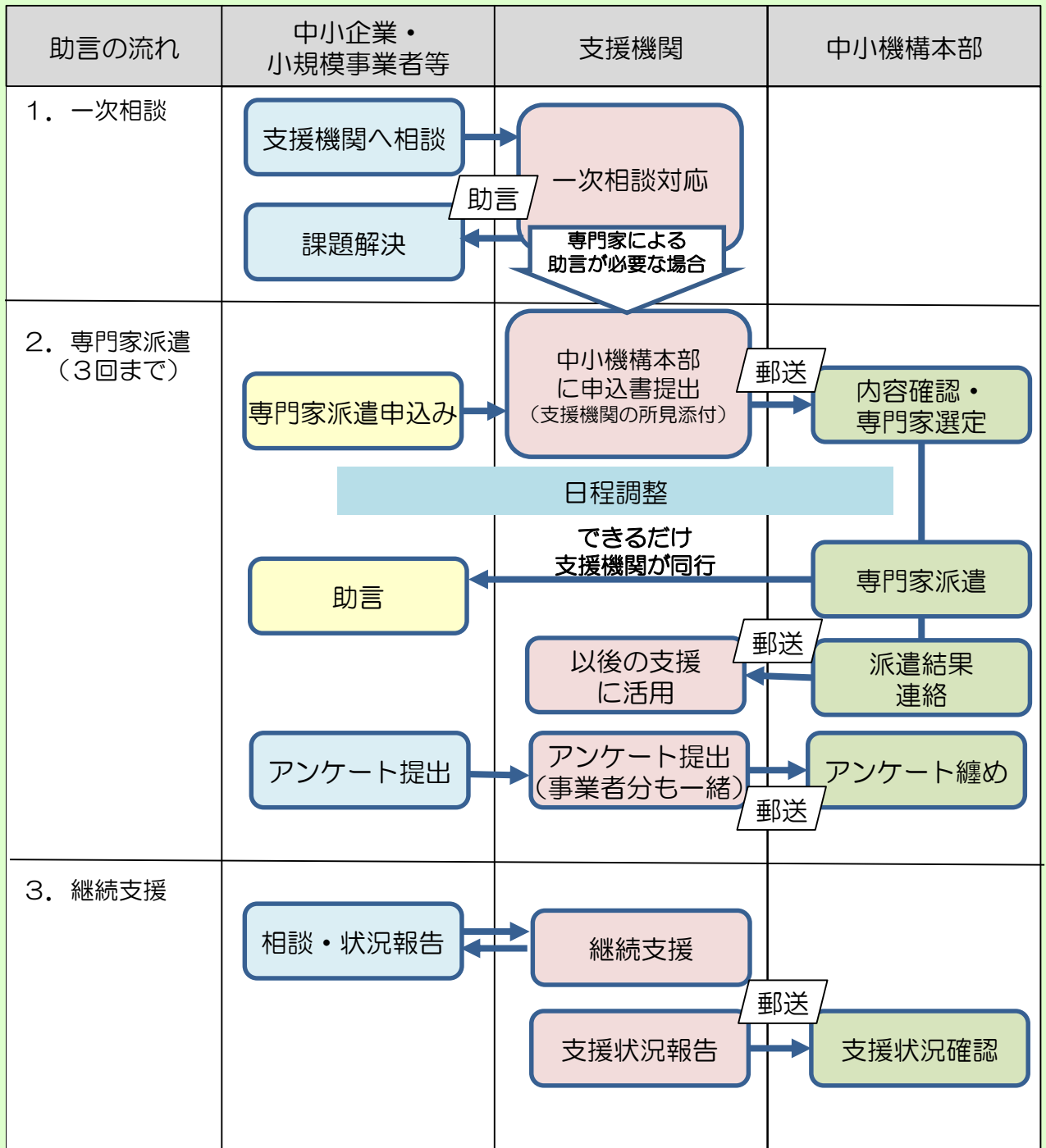
本派遣制度で派遣される専門家は、非弁行為を行なうものではありません。

ご相談は
無料です

4 派遣を受けられた後

- ・引き続き、支援機関からの支援を受けられます。

「経営者保証に関するガイドライン」 専門家派遣の流れ



○お問合せ先

①中小企業基盤整備機構 地域本部等：

- ・北海道本部 011-210-7471
- ・東北本部 022-716-1751
- ・関東本部 03-5470-1620
- ・中部本部 052-220-0516
- ・北陸本部 076-223-5546
- ・近畿本部 06-6264-8611
- ・中国本部 082-502-6555
- ・四国本部 087-811-1752
- ・九州本部 092-263-0300
- ・沖縄事務所 098-859-7566

②最寄の商工会・商工会議所

○経営者保証ガイドラインWEBサイトもご覧ください URL⇒ <http://hosyo.smrj.go.jp>